

人と地域をつなぐ「リモート観光」企画運営業務企画提案公募仕様書

1 委託業務名

人と地域をつなぐ「リモート観光」企画運営業務

2 目的

移動の制限など様々な理由により、青森県への旅行をしたくてもできない人や、青森県の観光情報をより深く知りたい人を対象に、ICT を活用して、県外にいながらにして、実際に青森県を旅行しているのと同様の体験や情報収集ができる新たな旅の仕組みを構築することを目的とする。

3 事業概要

青森県内の観光地や食、人などに興味・関心を持っている潜在的な消費者（旅行者）と観光地とのつながりによりリアルな消費を発生させる取組として、県外在住者が提案する旅行プランを、現地にいる代理人が実際に実施し、「行ってみたい場所」、「会って話してみたい人」、「体験してみたいコト」、「買ってみたいモノ」、「泊まってみたい施設」などの体験、情報を共有することができる「リモート観光」のスタイル（Remote but Real）を構築し、そのプロモーションを企画、運営する。

また、「リモート観光」の取組を進めていくことで、青森県内の観光情報を旅行前に知ることができる新たな取組として県内外に周知するとともに、移動制限がかかる前と同様に安心して観光できるということをあわせてPR する。

4 業務内容

- (1) 県外にいながらにして本県観光の魅力を満喫することができる新たな旅の仕組み「リモート観光」を企画・運営すること。
 - ア 「リモート観光」による体験が、実際に訪問して経験できる内容と近い取組にすること。
 - イ 「リモート観光」による体験が、その後の来訪や物品購入につながる取組にすること。
 - ウ オンデマンドで現地の消費が発生する仕組みを取り入れること。
- (2) 「リモート観光」が青森県の取組として認知、浸透するようなプロモーションを行うこと。
 - ア 一定数以上の旅行プランを県内全域で実施し、県内の観光が活性化する取組にすること。
 - イ 募集するプラン以外に、県が指定するモデルとなる旅行プランについても別途対応すること。
 - ウ この取組を青森県独自の取組として認知、定着が進むようなブランディングを行うこと。
 - エ この取組で得られた動画素材等を活用してコンテンツを制作し情報発信すること。
- (3) 実施に必要な経費については、委託料の範囲内で対応すること。
- (4) 実施スケジュール（作業工程）について設定すること。
- (5) 委託業務終了後、速やかに実施報告書を作成し、提出すること。

5 履行期限

令和3年3月31日（水）

6 その他

- (1) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。
- (2) 事業運営にあたっては県と十分に連絡をとりながら行う。